

平成30年度第1回成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会 会議結果概要

1 開催日時

平成30年7月25日（水） 14:00～15:05

2 開催場所

成田市役所 議会棟3階 執行部控室

3 出席者

(委員)

青木部会長、山崎委員、根本委員、小林委員、長森委員、石川委員

(事務局)

健康こども部：菱木部長

子育て支援課：坂本課長、藤崎課長補佐、高仲係長、吉野主査、
在田主任主事

保育課：小林課長、宮崎主幹、小瀬澤係長、柴田係長、石毛主査

健康増進課：田中課長、中村主幹、門井主幹、谷下田主幹

社会福祉課：町田課長

4 議題

(1) 子ども・子育て支援に関する現状と取組について

(2) 利用定員の設定について

(3) 第2期子ども・子育て支援事業計画策定について

5 配布資料

・会議次第

・資料1 子ども・子育て支援に関する現状と取組について

・資料2 利用定員の設定について

・資料3 第2期子ども・子育て支援事業計画策定について

6 議事

○議題(1) 子ども・子育て支援に関する現状と取組について

(資料1に基づき事務局から説明。主な質疑応答等は、以下のとおり。)

委員：病児・病後児保育について、利用人数や利用者の声などを把握している範囲で教えてほしい。

事務局：今年度の4月から6月末現在の3つの病児保育施設の利用状況については、一番古くからある病児保育室ゼフィルスで87名の方に利用いただいている。平成29年4月からオープンした成田病院内にある成田ナーシング保育室は62名、今年度4月に新たにオープンしためだか病児保育室については61名にご利用いただいている。病児保育室ゼフィルスについては、古くから運営されており、知名度が高い。また、利用に際して、診察を受けることなく、そのまま預けることができ、先生が巡回して様子を見てくれる。成田ナーシング保育室とめだか病児保育室については、利用前に先生がお子さんの状態を確認する。さらに、成田ナーシング保育室については、成田病院の小児科で診察を受けていただく必要がある。こういった違いから、若干利用されている方が少ないのではないかと考えられる。

利用者からアンケート等は取っていないが、前述の利用の受付方法の違いから利用者数に差が出てきているのではないかと考えられる。月ごとの推移を見ていくと、めだか病児保育室が4月はそれほど多くなかったが、6月については、3施設の中で一番利用者が多かった。立地が、人口密集地域に近いため、めだか病児保育室の利用者が多い傾向は続いていくことが考えられる。

委員：今年の4月から開設されている子育て世代包括支援センターの運営状況をお伺いしたい。

事務局：子育て世代包括支援センターは、保健福祉館内の相談室の1つを専用の部屋として設置した。また、窓口の正面にテーブルを設置し、合計2か所で対応ができる体制をとっている。基本的に個室にご案内し、一人当たりおおむね30から40分、一対一でお話をお伺いして対応している。

従来は、成田市役所本庁舎と下総支所、大栄支所の3か所で母子手帳の発行をしていたが、本年度からは1か所とさせていただいた。この点では、市民の方々にご迷惑をおかけする懸念はあったが、幸いにもそのような声は、大きくは上がっていない。かえって、今までは、本庁舎と両支所で、母子手帳をお渡しするだけという体制になっており、お話をするチャンスがなかったため、最初のお子さんの時には相談できなかったけど、今回はできたという声が聞かれるようになった。

センターは、元々、児童福祉法から始まり、虐待を防ぐことが大きな目的となっていると思うが、特定妊婦の数は増えてきている。こ

これは今まで成田市が見えていなかったものである可能性がある。センターができたことで、お母さん、産婦さん、妊婦さんにより身近に寄り添った形で、切れ目ない支援を行っていけるものと考えている。

実績として、母子健康保険手帳の発行が4月は78件、5月が55件である。個々に応じた特別なプランを立てたケースが17件あった。順調に進んでおり、多くの方にご利用いただきたい。

委員：保育園に関しては、待機児童解消のために定員を増やすなど、対策されていることがわかるが、児童ホームについて定員を増やす対策などはあるか。

事務局：児童ホームについては、現在、順次行われている小学校の大規模改修に併せて、校舎一体型、あるいは、小学校の校庭を利用した独立型で、定員を増加する方向で対応していきたい。

部会長：待機児童の数を平成30年4月と平成30年7月とで比較すると増加しているが、どのような要因で増加しているのか。

事務局：全国的に子どもの数は減少傾向であるが、核家族や共働き夫婦の増加など、保育の需要が年々増えていることが増加の要因として考えられる。

委員：児童ホームの入所の基準はどうなっているか。

事務局：入所の要件としては、学年や祖父母の同居の有無について基準はなく、両親の就労状況を基準としている。

○議題（2）利用定員の設定について

（資料2に基づき事務局から説明。主な質疑応答等は、以下のとおり。）

委員：玉造保育園の定員を150人から190人に増加するにあたり、職員の数ほどのぐら増えたのか。また、正規の職員に対して非常勤職員が多く感じられる。正規職員として長く働いてもらうことで保育園の質が上がると思う。長く働ける職場環境にも配慮していただけたらと思う。

事務局：正規職員が4名、非常勤職員が2名、合計6名の増となっております。

委員：定員40人に対して職員が6名増加し、190人に対して17人の

正規職員と非常勤職員がいるということか。

事務局：玉造保育園の正規の保育士の数については、平成30年の3月で13名、4月1日現在で4名増やし、17名となった。参考として、公立保育園全体のクラス担任において、正規と非正規の職員の割合は、正規の職員が約6割となっている。

委員：少子化と言われており、今後の保育士の数がどのように変化していくか気になる。保育士の数が足りないという印象があるが、過去に子育てに関する経験がある方を活用し、子育てに力を入れていく構想はあるか。

事務局：児童の定員を考えた場合には、保育士の数は足りている。しかし、医療的ケアを必要とする児童や、産休に入る保育士も多数いることを考慮すると、保育士はどうしても不足気味というのが実情である。随時、保育士を募集しているが、年度途中は集まりにくい。待機児童がいる限りにおいては、環境整備に努めていく。

事務局：非常勤が多く感じられるとのお話をいただいたが、この新制度が始まった平成27年の頃は、千葉県の中で正職員と非常勤職員の保育士の比率が、千葉県で1、2を争うほど非常勤職員が多かった。ただ、その後、公立保育園を充実させる方向になり、毎年20人近い正規保育士を採用しており、正規職員の数も増えてきている。また、児童ホームについては、学校の空いている教室を子どもたちのために使用できるか、調整をしている。さらに、夏休みが始まって、200人くらい多く受け入れるため、看護学生等の児童ホームに適した人をアルバイトで雇用するといった対策もしている。

委員：玉造保育園の2階の平面図を拝見すると、4歳児、5歳児のお手洗いが、それぞれの保育室から廊下を挟んだ反対側にあるが、離れていて大丈夫か。保育室とお手洗いが離れている理由はあるか。

事務局：今回は建て直しではなく、改修である。そのため、元々の配管を動かすことができず、限られた条件の中での整備となり、このような形となった。

○議題（3）第2期子ども・子育て支援事業計画策定について

（資料3に基づき事務局から説明。主な質疑応答等は、以下のとおり。）

委員：第2期の計画策定にかかるアンケート調査の対象となる家庭、人は

どのようになっているか。

事務局：アンケート調査については、件数で2,400件を予定しており、そのうち小学校に入る前の子のいる保護者を対象として、1,500件、小学生の子のいる保護者に対して900件としております。したがって、小学校に入る前の子は1歳につき250件、小学生については1歳につき150件と予定している。

部会長：パブリックコメントでは、どのくらいの数の意見が出されるか。

事務局：前回の計画の時には4、5件くらいであったと記憶している。

部会長：パブリックコメントで出た意見はどのように扱うか。

事務局：パブリックコメントにかける時点での計画は素案である。パブリックコメントで頂いた意見は計画に反映させ、修正作業を行う。その後、計画案を保健福祉審議会などの関係機関に諮問をさせていただくこととなる。

委員：アンケートの対象ですが、子どものことは子どもに聞くのが一番だと思う。どの子どもを対象にアンケートを取るか、選出は難しいかもしれないが、親だけに建前を聞くのではなく、子どもに聞くことも場合によっては必要になるのではないかと思う。

部会長：ご意見として聞かせていただく。子どもを対象としたアンケート調査の実施は、大きな問題となっている虐待問題など様々な問題について考える際に、今後、検討できると良いと思う。

○その他の質疑応答

部会長：議題は終了したが、現在の市内保育所等の入所児童数及び入所待ち児童数について、事務局に資料をお願いしたので、そちらのご説明をお願いしたい

(追加資料に基づき事務局から説明。質疑応答等は、特になし。)

委員：現在、保育園の現場に携わっているが、日本語の分からない外国人の保護者や、あいさつ程度の日本語は分かるが、細かいコミュニケーションができない子がおり、先生方が苦勞されている。そういった面での先生方へのフォローがあれば、保護者も子も心強いと思う。また、保護者のニーズが多様で、細かく、以前と比較して変化してきていると思う。保護者の中には、就労等の様々な状況から、精神的に不安定な方もいる。それによって動作や態度が不安定になっている子も多くいる。そういった子の対応をする際に非常勤の先生方

の力があると、非常に助かるという話も聞いている。多様な方の手が子どもたちにとって必要だと思う。これからの保育の人材を育成するといった意味で、多様な雇用の仕方を、今後考えていただきたい。意見として伝えさせていただく。

事務局：先ほど、お伝えした子育て世代包括支援センターの実績の数値に誤りがあったので訂正する。健康手帳の交付の数について、4月が73件、5月が86件、6月が86件。その中で個人に応じた支援プランを発行した数が、4月が5件、5月は3件、6月は5件、計13件である。特定妊婦さんをはじめ、シングルマザー、特に未婚の母や頻回の妊娠をされている方など、精神的・経済的不安や、お体に負担がある方に支援プランを発行している。

委員：自分自身が母子手帳交付の時に体調が悪くて行けず、その後も数か月外出できなかった。そのような際に保健師が家庭に行って面会することはあるか。

事務局：現在までに保健師が自宅にお伺いしたケースはない。母子手帳発行の際に、お父さまやご家族が来ることはあったが、おおむねお母さま自身が来ている。片手で足りる程度だが、仕事等で時間内に、来ることができない方については、時間外で対応している。

7 傍聴

傍聴者 なし